

J A F 公認 地方競技 (クローズド競技併設)  
 2025 J M R C 関東チャンピオンシリーズ第3戦  
 2025 J M R C 埼玉群ジムカーナシリーズ第2戦  
 ネットトヨタ群馬ジースパイスチャレンジ  
 特別規則書

【公示】

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟 ( J A F ) 公認のもとに、国際自動車連盟 ( F I A ) の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A F 国内競技規則及びその付則及び 2025 J M R C 関東ジムカーナシリーズ共通規則、2025 J M R C 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則及び本競技会特別規則書に従い、J A F 公認地方競技及びクローズド競技として開催される。

- 第1条 競技会名称**  
 2025 J M R C 関東チャンピオンシリーズ第3戦  
 2025 J M R C 埼玉群ジムカーナシリーズ第2戦  
 ネットトヨタ群馬ジースパイスチャレンジ
- 第2条 競技種目**  
 ジムカーナ
- 第3条 競技格式**  
 J A F 公認 地方競技及びクローズド競技
- 第4条 開催日・開催場所**  
 2025年 5月 4日 (日) 本庄サーキット (埼玉県本庄市児玉町高柳)
- 第5条 オーガナイザー**  
 ザ・マーケティングチョーカーズ (THE・MC)  
 群馬県前橋市天川町1667-22 スガヤ電機内  
 代表 堀内 純  
 ネット群馬ジースパイスレーシングチーム (G' S P i C E)  
 群馬県渋川市半田2732-1 GR Garage Netz群馬 G' SPiCE内  
 代表 関口 玄久
- 第6条 大会役員**
- |        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 組織委員長  | 堀内 純  | 組織委員 | 小菅 辰巳 |
| 副組織委員長 | 関口 玄久 | 組織委員 | 堀越 亮  |
- 第7条 大会審査委員会**
- |       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 審査委員長 | 後藤 和弘 | 審査委員 | 木暮 徹也 |
|-------|-------|------|-------|
- 第8条 競技役員**
- |       |       |        |       |
|-------|-------|--------|-------|
| 競技長   | 堀越 亮  | コース委員長 | 北村 隆始 |
| 計時委員長 | 嶋田 武司 | 技術委員長  | 小菅 辰巳 |
| 救急委員長 | 福田 駿  | 事務局長   | 國松 紀子 |
- 第9条 参加車両**  
 2025 J M R C 関東ジムカーナシリーズ共通規則第1章第2条に準ずる。  
 2025 J M R C 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則第3項に準ずる。
- 第10条 参加資格**
- 2025年 J M R C 関東ジムカーナシリーズ共通規則第2章に準ずる。
  - 2025 J M R C 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則に準ずる。
  - クローズドクラスへの参加は競技会のオーガナイザークラブの会員及び一次準会員 (申し込みと同時に自動的に入会) であること。
- 第11条 クラス区分**
- 2025 J M R C 関東チャンピオンシリーズ第3戦 地方競技 (JAFライセンス要)  
 ※2025 J M R C 関東チャンピオンシリーズポイントクラス  
 2025 J M R C 関東チャンピオンシリーズに準ずるクラス区分

P N 1	P N 車両で1500cc未満の前輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)
P N 2	P N 車両で1500cc未満の後輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 3	P N 車両で1500cc以上の2輪駆動車 (F F / F R) (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 4	P N 車両でP N 1・P N 2・P N 3に該当しない車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 5	P N 車両で2000cc以下の2輪駆動車 (F F・F R)
P N 6	P N 車両で2000ccを超える2輪駆動車 (F F・F R)
P N 7	P N 車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
N T A 2	B 車両で自動変速機付2輪駆動車
N T F 1	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車 (ただし1500ccを超えるVTEC、MIVECエンジン搭載車を除く)
N T F 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車
N T R 1	B / S A X 車両で2000cc以下の後輪駆動車 (車両型式 A P 1 及びエンジン型式が変更された車両を除く)
N T R 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの後輪駆動車
N T 4	B / S A X 車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
S 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無し2輪駆動車

※上記クラスのP N / N T の各クラスへの参加装着タイヤは、2025 J M R C 関東ジムカーナシリーズ共通規則シリーズ規定のチャンピオンシリーズ当該クラスタイヤ規定を適用する。

2) 2025JMRC埼玉ジムカーナシリーズ クローズド競技 (JAFライセンス不要)

※2025JMRC埼玉ジムカーナシリーズポイント外

2025JMRC埼玉ジムカーナシリーズに準ずるクラス区分

クラス名称のカッコ () 内はJMRC関東埼玉シリーズのクラス区分と同内容であるクラス区分を表記

SGPN1 (PN1)	P N車両で1500cc未満の前輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)
SGPN2 (PN2)	P N車両で1500cc未満の後輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
SGPN3 (PN3)	P N車両で1500cc以上の2輪駆動車 (F F / F R) (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
SGPN4 (PN4)	P N車両でP N 1・P N 2・P N 3に該当しない車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
SGPN5 (PN5)	P N車両で2000cc以下の2輪駆動車 (F F・F R)
SGPN6 (PN6)	P N車両で2000ccを超える2輪駆動車 (F F・F R)
SGPN7 (PN7)	P N車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
SGNTA2 (NTA2)	B車両で自動変速機付2輪駆動車
SGF1 (NTF1)	B/S A X車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車 (ただし1500ccを超えるVTEC、MIVECエンジン搭載車を除く)
SGF2 (NTF2)	B/S A X車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車
SGR1 (NTR1)	B/S A X車両で2000cc以下の後輪駆動車 (車両型式A P 1及びエンジン型式が変更された車両を除く)
SGR2 (NTR2)	B/S A X車両で気筒容積制限無しの後輪駆動車
SG4 (NT4)	B/S A X車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
SGS2 (S2)	B/S A X車両で気筒容積制限無し2輪駆動車
TREAD WEAR F (TWF)	B車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車
TREAD WEAR R (TWR)	B車両で気筒容積制限無しの後輪駆動車
TREAD WEAR 4 (TW4)	B車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
フレッシュマン2WD (F2W)	N・B車両で気筒容積制限無し2輪駆動車 (Sタイヤ・リフト等競技用タイヤ禁止)
フレッシュマン4WD (F4W)	N・B車両で気筒容積制限無し4輪駆動車 (Sタイヤ・リフト等競技用タイヤ禁止)
エキスパート (EXP)	PN・N・B車両で気筒容積制限無し。Sタイヤ禁止。SA・Aシードドライバー

- 2) 1. SGNP/SGNT各クラスへの参加装着タイヤは、2025JMRC関東埼玉シリーズ共通規則におけるシリーズ規定のチャンピオンシリーズPN/N/Tクラスタイヤ規定を適用する。
- 2) 2. TWF・TWR・TW4クラスの参加装着タイヤはUTQGのTREAD WEARが280以上(タイヤ刻印で確認)のみ使用可能
- 2) 3. F2W・F4W・EXP参加装着タイヤは、2025JMRC関東埼玉シリーズ共通規則のシリーズ規定におけるNTクラスタイヤ規定を適用する。

3) クローズド競技 (オーガナイザー独自クラス) ※2025JMRC埼玉ジムカーナシリーズポイント外

グループクラス	B車両で仲間同士で競いたい仲間用 (オーガナイザーと要相談)
---------	--------------------------------

第12条

参加申込内容

1) 参加申込先 (問合せ先)

〒369-0306 埼玉県児玉郡上里町七本木3555-48  
THE・MC事務局 堀内宛 TEL 070-6643-1879 (18:00~21:00)

2) 参加申込期間

2025年 4月 10日 (木) ~ 2025年 4月 24日 (木) 締切  
※JMRC埼玉ジムカーナシリーズへの参加者は2025年JMRC埼玉シリーズ統一規則記載の締切と異なりますのでご注意ください。

3) 参加料

1. 地方競技クラス
  - ① 全国各地区のJMRCに登録しているクラブ/団体に所属している者 1名 13,000円
  - ② 上記①以外の者 1名 15,000円
  - ③ 2025JMRC関東埼玉シリーズ共通規則に記載のSA・A・B・Lシードドライバーは1,000円の割引が適用される。  
※JAF登録印を参加申込書 (web申込除く) およびライセンス裏面に捺印した方のみ適用とする。
2. クローズド競技クラス 1名 10,000円 (一次準会員費含む)
  - ① 2025JMRC埼玉ジムカーナシリーズ認定シードドライバーはJMRC埼玉ジムカーナシリーズクラスに参加する場合のみ1,000円割引とする。

4) 参加申込方法 (①~③のいずれかの方法で申込すること)

- ① 以下のホームページにある参加申込フォームより申込を行い参加料を振込。  
※①の参加申込者は車両申告書を大会当日の公式車検時に車検員へ提出する事。  
●JMRC関東埼玉ジムカーナ部会 <http://www.jmrckg.com>  
●THE・MCホームページ <http://www.eas-japan.com>
- ② 参加申込書・車両申告書に必要事項を記入して、書類を郵送し参加料を振込。
- ③ 参加申込書・車両申告書に必要事項を記入して、書類と参加料を同封した現金書留での郵送申込。  
【振込先】 しのめ信用金庫 上里支店  
普通口座 No. 0046592 ホリウチジュン

5) 参加申込における注意事項

- ① 銀行振込にて申込の場合、申込期間までに申込フォームか申込書並びに参加料振込が揃った時点で参加申込完了となり、いづれか片方の場合は参加申込不備とみなし、参加申込期間内申込完了とはならない。  
この場合、一度提出された書類並びに振込まれた参加料の返還は行わない。
- ② 地方競技クラスの同一車両による重複参加は2名までとする。
- ③ クローズド競技クラスは同一車両による重複参加には制限を設けない。  
(1台の車で何人でも参加可能)

6) 参加申込受理台数

- ① 全クラス合わせて145台を上限とする。
- ② 参加申込の拒否(不受理)については、2025JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則第3章第9条を適用する。

7) 郵便事情並びに参加受理について

- ① 現在の郵便事情は配達に日数が多数生じます。締切りに余裕のある発送を行って下さい。
- ② 参加受理について

現在の郵便事情を考慮して、参加申込締切後に下記ホームページへ掲載された本競技会エントリーリストの参加者名記載をもって正式受理といたします。

※本競技会の各通知等も掲載されますので、度々の確認を行って下さい。

●JMRC関東ジムカーナ部会 <http://www.jmrckg.com>

●THE・MCホームページ <http://www.eas-japan.com>

第13条 その他の事項

- 1) 公式通知等の掲示 : 会場公式掲示板
- 2) ドライバーズブリーフィング : 大会事務局前にて行う。
- 3) 慣熟歩行 : 全クラス徒歩による慣熟歩行を行う。慣熟走行は行わない。

第14条 賞典

- 1) 2025JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則第13章第27条に準ずる。
- 2) 当日、別途特別賞を設ける場合がある。

第15条 付則

- 1) 本特別規則書に記載されていない事項については、2025JAF国内競技規則及び2025JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則、2025JMRC埼群ジムカーナシリーズ統一規則を適用する。
- 2) 全クラスにおいて、タイヤウォーム行為(冷却行為含む)は、一切禁止とする。

第16条 タイムスケジュール

ゲートオープン 7:00 ~

参加確認受付 7:10 ~

以降のスケジュールに関する詳細は、ホームページ並びに公式通知にて発表する。

第17条 コロナウイルス対策についてのお願事項

- 1) 各自が、感染者を出さないという意識での対応・行動・対処することを推奨します。
- 2) 各自、手洗い・うがい・除菌をこまめに行っていただく事を推奨します。
- 3) 会場の主だった施設に、アルコール等の手指消毒剤を設置いたしますが、各自においても出来る限りハンドソープや除菌液・消毒液等を携帯する事を推奨します。
- 4) マスクは競技出走以外の着用することを推奨します。(マスクは各自持参推奨)
- 5) コロナウイルス対策として、大会当日入場時において体温測定・症状の確認を行う場合があります。行う場合はインフォメーション等にて通知いたします。
- 6) 開催日前1週間以内に発熱や感冒症状の発症や受診・服薬等を行った場合、当日の参加が出来ません。必ず開催日前日までに事務局へ連絡を行って下さい。

第18条 本規則の解釈

本特別規則書及び競技に関する諸規則(公式通知含む)の解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終とする。

第19条 本規則の施行

本規則は参加申込と同時に有効となる。

大会組織委員会